

I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

Table with 6 columns: 法人名称, 代表者, 基本財産(資本金), 設立時期, 県所管課・担当, 所在地, HPアドレス. Values include 公益財団法人やまがた産業支援機構, 理事長 平山 雅之, 1,354,142 千円, 昭和36年6月1日, 商業振興・経営支援課 経営支援係, 山形市城南町一丁目1番1号, http://www.ynet.or.jp/

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証] (様式2関係)

Table with 3 columns for 事業の意義の検証. Includes 設立目的, 主な事業内容・事業実績 (with detailed list of activities and achievements), and 類型 (Outsourcing, Service Provider, etc.).

(注) 1. 主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。
2. 事業の意義の検証は、各視点(①～③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

3. 経営健全性等の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握] (様式3-1関係)

Two tables side-by-side. Left table: 財務状況 (資産合計, 負債合計, うち借入金, etc.). Right table: 経営状況 (経常収益, 経常費用, etc.).

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要。(注) 純損失計上が続いている場合は、経営状況の把握、注意が必要。

財務・経営状況の検証: 会員の新規確保の推進による会費収入の増、貸与事業における債権回収率の向上、一般管理費を含む受託収益の増に取り組むとともに、業務の効率化による経費の削減に取り組む。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握] (様式3-2関係)

Table with 3 columns: 項目, R5年度(千円, %), チェック. Rows include 損失補償・債務保証残高, 短期貸付金残高, 長期貸付金残高, etc.

(注) 県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

3-3.

中期経営健全化計画の策定: 有/無 checkboxes.

組織体制(人): 常勤役員 2, うち県職員 0, うち県退職者 2, 正職員 28, うち県職員 5, うち県退職者 2.

県の関与の必要性の検証: トータルサポート体制の中で商業振興・経営支援課とやまがた産業支援機構が核となって、関係機関・団体と連携強化を図りながら、企業ニーズに即したきめ細かな支援活動を実施しており、引き続き、中小企業等支援業務を受託する等、両者一体となって企業振興にあたる必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係)

県内において、中小企業に対するきめ細かな支援を実施していくためには、企業が求めるニーズや経済環境に合わせて、専門家を配置するとともに、各種事業を受託する等の民間企業と同様の経営手法で行政の補完・代行機能を果たしていく必要がある。地方公共団体が直接実施するよりも機動的かつ効率的に行うことが可能であるとともに、民間コンサルタントが少ない山形県においては、「戦略性を持った経営」や「新しい事業や領域への挑戦」、それらを実践する「人づくり」を積極的に支援し、創業・新事業展開から成長発展までの各段階やニーズに応じた最適な支援を提供する総合支援機関として事業を展開していくことが、地方創生に資する取組みであると考えている。

- (注) 1.当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。
2.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。
3.費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

5. 見直し工程表

Table with 7 columns: 項目, 見直し内容, R6年度, R7年度, R8年度, R9年度, R10年度. Rows include II 事業の意義, III 経営健全性 (III-1 財務・経営, III-2 県の関与, III-3 経営健全化・財政リスク), IV 費用対効果, V その他.

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

II 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| <p><b>設立時期・沿革</b></p>             | <p>平成7年4月、財団法人山形県中小企業設備貸与公社が母体となり、社団法人山形県工業振興協会、社団法人山形県商工情報センター、財団法人山形県商業振興基金を統合し設立。<br/>平成12年4月、新規創業等に対するワンストップサービスの体制を整備するとともに産学連携支援等総合的な支援機関としての役割を果たすため、財団法人山形県テクノポリス財団と統合。<br/>平成16年4月、財団法人山形県テクノポリス財団から引継いだ研究開発部門を財団法人山形県産業技術振興機構に移管。<br/>平成25年4月、公益財団法人へ移行。<br/>令和6年4月、(公財)山形県企業振興公社が(公財)山形県産業技術振興機構を吸収合併し(公財)やまがた産業支援機構に名称変更。</p>   |
| <p><b>出資団体</b><br/>[名称、金額、割合]</p> | <p>【基本財産】 合計360,312千円<br/>県 360,000千円 (99.9%)、民間企業312千円 (0.1%)<br/>【特定資産】 合計993,830千円<br/>県126,676千円 (12.7%)、市町村105,030千円 (10.6%)、民間企業30,000千円 (3.0%)、独自財産732,124千円 (73.7%)<br/>【その他】 0円</p>  |
| <p><b>設立目的</b><br/>[定款記載内容等]</p>  | <p>県内中小企業等の経営基盤の強化、経営の革新、創業の促進、技術・研究開発、人材の育成等に関する支援を総合的に実施することにより、県内中小企業等の振興を図り、もって県内産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的とする。</p>   |
| <p><b>類型</b> (注1,2)</p>           |   |
| <p><b>事業内容・事業実績</b><br/>(注3)</p>  | <p>○支援人材による相談・指導助言<br/>山形県中小企業総合相談窓口(中小企業トータルサポート)として、地域コーディネーター、公社の経営支援アドバイザー相談対応を実施するとともに、高度化する経営課題に対し、外部専門家の派遣による助言指導を実施。(R5相談対応延件数:46,380件、外部専門家派遣延件数:208件)<br/>○企業の経営基盤強化の支援<br/>・公社のアドバイザー・コーディネーターによる経営革新計画の作成支援・事業化の支援を実施。(R5計画承認:13件)<br/>・事業者のDXやGXの推進に向けた設備投資等を支援するため、中小企業パワーアップ補助事業を展開(238件,229,617千円)<br/>○受注取引拡大の推進<br/>取引推進員3名を配置し積極的に発注情報の収集に取り組み、県内受注企業に対し取引斡旋・紹介を行った(R5成立件数:290件)。また、商談会を県内外で3回開催し、県内企業の受注拡大を支援した(参加延企業数:1,003社)。<br/>○設備投資ニーズへの対応<br/>小規模企業者等の創業、経営革新、地域の中核的な企業の技術力向上、自動車・航空機分野への参入やDX・脱炭素化への取組み促進など、設備投資ニーズに適切に対応した設備貸与と事業を実施。<br/>○創業の促進と円滑な事業承継<br/>県からの指定管理者の指定を受けている産業創造支援センターにおける新規創業や新分野進出を目指す企業の支援(相談延相談:698件)。事業承継・引継ぎセンターによる円滑な事業承継の支援(R6相談件数:221件;R5成約件数:39件)<br/>○受託事業の運営<br/>中小企業活性化協議会(R4)、よろず支援拠点(H26)、プロフェッショナル人材戦略拠点(H27)など、社会ニーズの変化に対応した事業を展開。<br/>○産学官連携促進に関する事業<br/>【実績】産学官連携コーディネート事業 マッチング件数 30件、産学官連携件数 38件<br/>パイオ担当コーディネーターによる共同研究等支援事業 競争的資金等への提案・採択4件<br/>医療分野総合支援マネジメント事業 競争的資金等への提案・採択3件<br/>産学官連携による研究開発プロジェクト 2件(外部資金プロジェクト採択)<br/>やまがた産業技術振興基金事業 20件<br/>○研究開発プロジェクトの推進事業<br/>【実績】有機エレクトロニクス関連産業集積促進事業<br/>実証施設の運営(R6.3.31をもって民間に譲渡)<br/>コーディネーター等3名による企業の製品開発支援、販路開拓支援<br/>山形大学と企業の共同開発支援2件、有機EL照明量産化支援3件<br/>首都圏営業推進拠点の運営(R6.2.29展示終了)<br/>○高度技術者の養成に関する事業<br/>【実績】技術者研修事業 10テーマ 受講者 計161名<br/>○県内企業の依頼に係る工業材料及び製品の試験、分析及び加工<br/>【実績】工業材料試験分析 6,411点</p> |

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

2. 類型の考え方

- 【県のアウトソーシング先】 : 県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿);「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など
- 【自律的サービスの提供主体】 : 自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体);財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共の事業を行う株式会社 など
- 【国制度や枠組みでの事業実施】 : 国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手);法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など
- 【他団体主導】 : 他団体主導(運営);県が主導的に運営していない公社等

3. 事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

| 視点  | 事業の意義(注)<br>(公社等の必要性) | 説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)   |
|---|-----------------------|---|
| ① 公社等の必要性<br>設立目的を達成済又は設立目的が社会経済情勢の変化により希薄化していないか         | ■ 有 □ 無               | 本県産業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の活力無くて、本県産業の振興はあり得ないとの考えのもと、多様化する経営課題に的確に対応していくため、支援機能の集約化と最適かつ迅速な支援の提供が不可欠である。<br>このため、「山形県企業振興公社」と「山形県産業技術振興機構」を再編統合し、令和6年4月から、「公益財団法人やまがた産業支援機構」が新たにスタートした。<br>県内中小企業・小規模事業者へワンストップでトータルな支援を提供する総合支援機関として、創業・新事業展開から成長発展までの各段階やニーズに応じた最適な支援を提供し、県内中小企業・小規模事業者の成長・発展に向けた取組みを支援する必要性は増している。  |
| ② 県の関与の必要性<br>県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか                 | ■ 有 □ 無               | トータルサポート体制の中で商業振興・経営支援課とやまがた産業支援機構が核となって、各専門家等を配置し、関係機関・団体と連携強化を図りながら、企業ニーズに即したきめ細かな支援活動を実施しているところである。<br>また、県から職員を派遣することで関係を強化し、中小企業等支援業務を受託する等、両者一体となって企業振興にあたっている。   |
| ③ 代替可能性<br>県が直接実施する場合や民営化、他公社等との統合と比較し引き続き公社として行うことが最も適当か | ■ 有 □ 無               | 地方公共団体が直接実施するよりも機動的かつ効率的に行うことが可能であるとともに、民間コンサルタントが少ない山形県においては、「戦略性を持った経営」や「新しい事業や領域への挑戦」、それらを実践する「人づくり」を積極的に支援し、創業・新事業展開から成長発展までの各段階やニーズに応じた最適な支援を提供する総合支援機関として事業を展開していくことが必要である。<br>また、機構は令和6年4月に山形県企業振興公社と山形県産業技術振興機構が合併し、経営力を強化する総合的な支援の中に技術・製品開発に特化した専門的支援を組み込むことで、ワンストップかつトータルな支援を提供するための更なる機能強化を図っていることもあり、中小企業に対する支援事業に精通した団体となっている。<br>多様化する経営課題に対応できる専門家を擁する団体は他に見られず、引き続き機構として行うことが最も適当である。 |

(注) 各視点(①～③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見直しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

|        |   |            |   |
|--------|---|------------|---|
| -      |   |            |   |
| 終了予定時期 | - | 終了時期設定の考え方 | - |

(注) 事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。  
また、終了予定時期と終了時期設定の考え方を記入すること。



Ⅲ 経営健全性等の検証

※(公財)山形県企業振興公社と(公財)山形県産業技術振興機構の合併は令和6年4月1日だが、便宜上、令和3年度から令和5年度の各項目については、様式3を通して全て2法人を合計して記載している。

Ⅲ-1. 財務・経営状況

(注) (1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1) 財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 流動資産, 固定資産, 資産合計, 流動負債, 固定負債, 負債合計, 指定正味財産, 正味財産合計, 負債・正味財産合計, 正味財産-基本財産等.

(注) 1.「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

0

(2) 経営状況 [正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 備考. Rows include 経常収益, 経常費用, 当期経常増減額, 経常外収益, 経常外費用, 当期経常外増減額, 当期一般正味財産増減額, 当期指定正味財産増減額, 当期正味財産増減額.

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

Table with columns: 項目, 検証結果・見直し内容(具体的に記載すること). Rows include 財務・経営状況の検証, 長期借入金(注), 収入確保, 支出削減, その他収支改善や経営効率化の取組, これまでの実績.

(注) 「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無い検証した結果を記入すること。

Ⅲ-2. 県の関与状況等

事業類型: 国制度等

(1) 県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比, 項目, R3年度, R4年度, R5年度, 対前年度増減額, 対前年比. Rows include 出資(出えん)金, 補助金, 委託料, etc.

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

(参考) 国・県・市町村その他の財政的関与状況 (R5年度決算)

(単位:千円,%)

Table with columns: 項目, 合計, 国, 割合, 県, 割合, 市町村, 割合, その他, 割合, 「その他」の名称. Rows include 長期借入金残高, 補助金, 委託料.

(2) 県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

Detailed table with columns: 項目, R4年度, R5年度, R6年度, 備考(増減理由、新規・継続の別等). Rows include 出資・出えん金, 損失補償・債務保証, 短期貸付, 長期貸付, 補助金, 負担金・会費等, 委託料.

(注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

(3) 県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

| 項目     | R5年度 | R6年度 | 増減 | 項目                   | R5年度 | R6年度 | 増減 |
|--------|------|------|----|----------------------|------|------|----|
| 常勤役員   | 5    | 2    | △3 | 非常勤役員                | 17   | 11   | △6 |
| うち県職員  | 0    | 0    | 0  | うち県職員                | 2    | 1    | △1 |
| うち県退職者 | 5    | 2    | △3 | うち県退職者               | 6    | 3    | △3 |
| 正職員    | 28   | 28   | 0  | 非正職員                 | 98   | 96   | △2 |
| うち県職員  | 5    | 5    | 0  | うち県職員                | 0    | 0    | 0  |
| うち県退職者 | 1    | 2    | 1  | うち県退職者               | 8    | 8    | 0  |
|        |      |      |    | 非正職員の正職員<br>換算人数(注2) | 72   | 72   | 0  |

(注) 1. 役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。  
 2. 非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労働時間数)で算出し、合計を記入すること。

(4) 役員報酬の状況

| 対象役員数 | 報酬総額(R5年度) |
|-------|------------|
| 4 名   | 19,476 千円  |

(注) 1. 対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。  
 2. 対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

(5) 県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

トータルサポート体制の中で商業振興・経営支援課とやまがた産業支援機構が核となって、関係機関・団体と連携強化を図りながら、企業ニーズに即したきめ細かな支援活動を実施しており、引き続き、中小企業等支援業務を受託する等、両者一体となって企業振興にあたる必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1) 経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

| 項目  | 該当の有無(注)   | 左記いずれかに該当有の場合その理由                                       | 今後の対応方針   |
|---|--|---|---|
| ①債務超過(正味財産合計がマイナス)に陥っていないか                | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |   |
| ②累積損失(正味財産-基本財産等がマイナス)が生じていないか            | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |   |
| ③当期純損益赤字が2期以上継続し、かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれが無いか | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |   |
| ④県の損失補償、債務保証を受けていないか                      | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 設備貸与事業により受けた損失については、損失補償契約書明記の金額の範囲で県の損失補償を受けることとされている。 | これまで、実際に損失補償が発生したことは無いが、今後も、設備貸与制度の審査に当たり、申請者の事業計画を慎重に見極め、実際に損失補償が発生しないようにしていく。 |
| ⑤県から長期貸付金を受けていないか                         | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | 山形県小規模企業者等設備事業実施要領に規定する設備貸与事業を行うために必要な資金の貸付を受けている。      | 償還計画に基づき、確実に返還していくとともに繰り上げ償還も行っていく。   |
| ⑥債務の元利償還金の財源の10%以上を県補助金・貸付金等に依存していないか     | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 |   |   |

(注) 各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

(2) 中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

| 策定の有無  | 計画期間 | 主な取組内容 |
|--|------|--------|
| <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | ~    |        |

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。



IV 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

1. 費用対効果の検証

近年、デジタル化や脱炭素化の進展など、企業を取り巻く環境は大きく変化し厳しさを増している。こうした中、本県産業の大宗を占める中小企業・小規模事業者の活力無くて、本県産業の振興はあり得ないとの考えのもと、多様化する経営課題に的確に対応していくため、支援機能の集約化と最適かつ迅速な支援の提供が不可欠である。
当機構は、令和6年4月に山形県企業振興公社と山形県産業技術振興機構が合併し、新たにスタートした。
合併前の山形県企業振興公社は県内企業の経営力を強化する総合的な支援事業として、経営相談や専門的助言指導、創業、販路開拓、事業承継、事業再生、産業人材の確保などの支援を効率的・効果的に実施してきた。
また、産業技術振興機構は産学官連携による新技術等の共同研究開発や製品開発の推進、地域中小企業等による新産業・新事業・新技術の芽だし、育成の支援を効率的・効果的に実施してきた。
経営力を強化する総合的な支援の中に技術・製品開発に特化した専門的支援を組み込むことで、県内中小企業・小規模事業者へワンストップでトータルな支援を提供する総合支援機関として、「戦略性を持った経営」や「新しい事業領域への挑戦」、それらを実践する「人づくり」を積極的に支援し、創業・新事業展開から成長発展までの各段階やニーズに応じた最適な支援を提供できる事業推進体制となっている。
地方公共団体が直接実施するよりも機動的かつ効率的に行うことが可能であるとともに、多様化する経営課題に対応できる専門家を擁する団体は他に見られず、民間コンサルタントが少ない山形県においては、事業者支援に必要不可欠な機能を担っている。
以上により、設立目的に沿って本県産業振興施策の推進に期待される効果を上げており、十分な費用対効果が見込まれる。

(注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。
・事業実績が県の出資目的に照らし期待される効果を上げているか。
・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか。
・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したもののか。
・現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること。
3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2. 費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

Table with 2 columns: 有効活用の視点 (Effective utilization perspective) and 内容 (Content). It lists three points: 1. Regional activities exceeding local public entities, 2. Business implementation in areas where private enterprises are not expected, and 3. Efficient implementation of public and high public benefit businesses.

2. 費用対効果に係る見直し内容

[Empty box for content related to cost-effectiveness review]

(注) 検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。
その他の公社等にあつては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

## V その他取組状況

## 1. 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

| ホームページアドレス:                                | http://www.ynet.or.jp/   |                               |
|--|--|-------------------------------|
| 項目   | 公表の有無(注)   | 公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等) |
| 定款(公社等の設立目的)、事業内容                          | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無                                 | 公社ホームページにおいて公開                |
| 事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表 | <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無                                 | 公社ホームページにおいて公開                |
| 中期経営改善計画等                                  | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無<br><input checked="" type="checkbox"/> 策定無 | —                             |

(注) 各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。公表していない場合、その理由を明らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行うよう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。

## 2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

| 項目         | 実施年月   | 実施機関等             | 監査等の結果(指摘事項等)                                     | 左記に対する対応状況   |
|------------|--------|-------------------|---|--|
| 法令等による指導監査 | —      | —                 | —   | —  |
| 県監査委員監査    | R5.7   | 山形県監査委員           | 監査事項については、総体として適正に処理されていると認めます。                   | —  |
| 外部監査       | H27.10 | 山形県包括外部監査人        | 貸倒引当金の計算において、設備貸与債権分類規程の記載又は趣旨と合致していない部分がある。      | 平成27年度決算より、債権者区分ごとに一定期間の予想損失額を算定し、その額に相当する貸倒引当金を計上する方法に変更。   |
| 第三者評価      | H29.2  | 県行政支出点検・行政改革推進委員会 | 経営健全性を確保したうえで、県内中小企業の総合的支援機関として、継続(県・関係機関との連携を推進) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の損失補償・貸付金について、設備貸与事業申請者の事業計画を精査し、損失補償が発生しないよう努めている。</li> <li>・県や他の産業支援機関との連携関係をさらに強固なものにし、ワンストップでトータルな支援を提供する総合支援機関として県内中小企業・小規模事業者の成長・発展に向けた取組みを支援していく。</li> </ul> |

(注) 各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

## 3. その他取組状況・特記事項

|  |
|--|
|  |
|--|

(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。